

神奈川県保健医療計画 進捗状況評価調書

＜項目＞

第7章 保健・医療・福祉をつなぐしくみづくりの推進

第5節 難病対策

とりまとめ担当課：保健福祉局保健医療部保健予防課

1 課題に対する平成26年度の実績

(1) 連携機能の強化	
→	難病相談・支援センターにおいて、ハローワークや障害者就労相談センターと連携し、就労支援の強化を図った。
→	神経難病患者等受け入れ病床確保事業担当者会議を1回開催し、連携の取組みについて情報交換するとともに、平成27年1月の難病法施行に向け新たな制度について関係機関等への情報提供等を行った。
(2) 難病患者等に対する支援	
→	難病患者に対する、より公平・安定的な支援の仕組み等、難病患者の負担軽減が図られる施策となるよう全国知事会等を通じて国に対して要望した。
→	かながわ難病・相談支援センターを通じた各種相談事業や、保健所等による訪問相談事業等を継続的に実施した。

2 参考指標の推移

取組 区分	指標 区分	指標名	単位	神奈川県			出典等
				H24年度	H25年度	H26年度	

3 課題ごとの進捗状況の評価

(1) 連携機能の強化

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	・ 難病患者の就労支援に資するため、難病相談・支援センターにおいて、公共職業安定所に配置される難病患者就職サポーターと連携し、難病患者の雇用促進の強化を図った。
評価理由	就労を希望する難病患者を支援するためのネットワークが構築されるなど、相談体制の強化が図られており、課題解決に向けて比較的順調に進捗している。
今後の取組み	地域における難病患者の療養生活支援の課題解決のための、保健所を中心と

の方向性	した「難病対策地域協議会」の設置に向け、関係機関と協議していく。
------	----------------------------------

(2) 難病患者等に対する支援

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	・ 国において行なわれていた難病患者に対する総合的な施策の実施や支援の仕組みの検討にあたり、難病患者の負担が軽減されるよう全国知事会等を通じて要望等を行なった。 ・ 平成 27 年 1 月施行の「難病の患者に対する医療等に関する法律(以下「難病法」という。))に基づく新たな制度について広報周知に取り組むとともに、難病患者が受診できる指定医療機関を多数確保するため、関係機関等を通じて医療機関・薬局等への制度周知を積極的に行った。
評価理由	難病法に基づく特定医療費給付が円滑に実施されるよう、制度の周知や新制度に基づく医療受給者証の切り替えを行い、関係機関との連携調整により制度移行にあたり円滑な運営を着実に進めており、比較的順調に進捗している。
今後の取組みの方向性	平成 27 年 9 月に策定予定の「難病の患者に対する医療等の総合的な推進を図るための基本的な方針」に基づき難病患者への総合的な支援を行なっていく。

4 総合評価

評価	評価理由
B	難病患者に対する支援について、関係機関と調整を図るなど課題解決に向けて比較的順調に進めている。

5 特記事項

平成 27 年 1 月 1 日に施行された「難病の患者に対する医療等に関する法律」に基づき、国が「難病の患者に対する医療等の総合的な推進を図るための基本的な方針」を 9 月に策定することとされている。

これを踏まえて社会福祉その他の関係施策と連携し、総合的に施策を進めていく。